

防災情報  
いざそのとき、  
身を守るために

問 総務課防災係 ☎ 840-8245

地震  
がきたら

取るべき避難行動

「緊急地震速報が鳴った」「急な強い揺れを感じた」場合には、ただちに安全を確保する行動を取りましょう。地震時から直後に取るべき行動については、以下のポイントを参考にしてください。

グラッときたら、まず身の安全

- 大きな揺れの中は、「何もできない」ことがほとんどであるため、自身の身を守ることに専念します。
- 丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見ます。

揺れがおさまったら火の始末

- 揺れがおさまったら、火の始末を忘れないこと。地震による延焼火災を予防します。
- 出火した時は、落ち着いて小さな火のうちに初期消火します。

あわてず行動

- 屋内では、転倒・落下した家具類や、ガラスの破片などに注意します。
- 屋外に出る際にも飛び出さず、瓦や窓ガラス、看板などの落下物に注意します。

津波  
がきたら

津波による災害が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報が気象庁から発表されます。予想される津波の高さと取るべき行動は、以下の表を参考にしてください。

種類	予想される津波の高さ		取るべき行動
	発表基準(数値)	表現	
津波注意報	1m (20cm<高さ<1m)		海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れる。津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしない。
津波警報	3m (1m<高さ<3m)	高い	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や津波避難ビルなど安全な場所に避難する。
大津波警報 <small>※大津波警報は特別警報に位置づけられています。</small>	5m (3m<高さ<5m)	巨大	津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない。
	10m (5m<高さ<10m)		ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難!
	10m超 (10m<高さ)		

1月16日深夜0時15分に「トカラ噴火に伴う津波」による突然の「津波注意報」サイレンが鳴り響きました。気象庁も説明が困難なこれまでに無い事象による突然の発表であり、多くの人が不安な夜を過ごしたと思います。この機会に日頃の防災意識を高め、いざという時に慌てず行動できるよう、防災行政無線による情報伝達方法などをお知らせします。

防災行政無線による  
情報伝達

糸満市内には84基の防災行政無線屋外拡声子局・装置が設置されており、緊急情報などの放送を実施しています。その中でも、特に重要な地震・津波に関する情報は、全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した自動起動による放送を実施し、迅速な情報伝達を行います。

地震のとき

事象	防災行政無線 放送内容
緊急地震速報 (震度5弱以上)	 緊急地震速報チャイム 「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震(おおじしん)です。」  「こちらは、防災いとまんです。」  下りチャイム

※「緊急地震速報」とは、気象庁によって、地震の発生直後に各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。現在の地震予測には限界があり、強い揺れの到達に間に合わない場合や、予測された震度に誤差を伴う場合もあります。

津波のとき

事象	防災行政無線 放送内容
津波注意報	 消防サイレン(10秒×2回) 「津波注意報が発表されました。海岸付近の方は注意してください。」  「こちらは、防災いとまんです。」  下りチャイム
津波警報	 消防サイレン(5秒×2回) 「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」  「こちらは、防災いとまんです。」  下りチャイム
大津波警報	 消防サイレン(3秒×3回) 「大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」  「こちらは、防災いとまんです。」  下りチャイム
大津波警報 (東日本大震災クラス)	 消防サイレン(3秒×3回) 「大津波警報。大津波警報。東日本大震災クラスの津波がきます。」  「だたちに高台に避難してください。」  「こちらは、防災いとまんです。」  下りチャイム

※ 全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した自動起動による防災無線の音声については、コミュニティFMラジオ放送のFMたまん(76.3MHz)において割込放送が実施されます。

※ 聞き取れなかった場合などは、糸満市防災行政無線応答ダイヤル(098-994-4566)にて、24時間以内の放送内容が確認できます。